

# 事業計画書

2022年度

自 2021年7月1日 至 2022年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

## 【はじめに】

本財団は、プラン・インターナショナル（本財団を含む約 70 カ国で構成、以下 PII）としてかかげる目標のもと、2015 年 9 月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下 SDGs）」の達成に貢献する中期事業計画を設定しており、2022 年度は、2018～2022 年度の 5 カ年を対象とする同計画の最終年にあたる。

未だ新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が大きいなかで策定する 2022 年度事業計画は、中期事業計画としての到達点も意識しながら、SDGs の「誰も取り残さない（No one will be left behind）」原則に沿って、国内外を問わず、見落とされ疎外されがちな人々を引き続き支援し、次へとつなげていく内容とする。

### <プラン・インターナショナルの目標>

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境の元、健やかに成長できるよう支える

### <本財団の中期事業計画 2018～2022 年度の目標>

「私たちは、困難に直面している子どもや若者とりわけ女の子が、自分で人生を切り開いていけるよう、5 年間で 400 万人を支援します。」

### 基本戦略

国際 NGO として持続的開発目標（SDGs）の達成に積極的に貢献し、SDGs のゴール年である 2030 年には国内において名実ともにジェンダー課題に取り組む第一人者となることを目指し邁進する。その活動を通じて、必要とする支援がまだ届いていない子どもや若者、とりわけ女の子が主体的に学び、決定し、自ら持っている能力を最大限に生かせる環境づくりを、パートナーと連携しながら国内外で促進する。

- 1) コミュニティ開発や緊急支援、アドボカシーなどすべての場面において、ジェンダー平等の実現につながる活動を展開し、支援者に活動成果をより実感いただける報告を届ける。
- 2) さらに積極的な広報マーケティング戦略の策定・実施を通じて、団体の認知向上と、「プラン・スポンサーシップ」を活動の中心に位置付けた支援の獲得と定着を目指す。
- 3) ICT（情報通信技術）システムのアップデートを進め、各業務の成果と効率の向上を図る。

なお SDGs 全 17 項目のうち以下 9 つが、特に強く私たちの活動につながる重点分野である。

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 目標 1. 貧困をなくそう           | 目標 3. すべての人に健康と福祉を  |
| 目標 4. 質の高い教育をみんなに       | 目標 5. ジェンダー平等を実現しよう |
| 目標 6. 安全な水とトイレを世界中に     | 目標 8. 働きがいも 経済成長も   |
| 目標 10. 人や国の不平等をなくそう     | 目標 16. 平和と公正をすべての人に |
| 目標 17. 目標達成に向けたパートナーシップ |                     |

本書では、本財団における 2022 年度の主な事業計画を公益事業目的別に記載する。

## 【2022 年度 事業計画】

2022 年度は、未だ COVID-19 との闘いが続き、世界的なパンデミックの終息も見えないなかで迎える現中期事業計画の最終年にあたり、ジェンダー課題に取り組む団体として、COVID-19 が女の子たちを取り巻く環境をより厳しいものになっている現実とジェンダー平等を阻む課題を、あらためて社会に強く訴えていく年とする。また、これまでの取り組みを受け、前年度に本格稼働した国内直接支援の安定と、基幹システム刷新プロジェクトの始動にも力を注ぐ。組織として、現計画の仕上げと並行して今後の在り方を議論し、持続可能な新しい働き方と組織の整備を進めながら、以下を業務分野別の重点としてかかげ、柔軟かつ果敢に挑戦する 1 年としたい。

### ① プログラム

#### 国内外における支援活動

- ・ COVID-19 対応に配慮した事業形成・運営
- ・ アジア・アフリカ地域の支援重点国を中心とした案件形成
- ・ ジェンダー平等実現への貢献（質の高いジェンダー・トランスフォーマティブ事業）
- ・ 子どもの保護、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）のノウハウ・スキルの強化
- ・ 国内緊急支援の実施体制の改善とスタッフの能力強化
- ・ 「わたカフェ」を拠点とする国内支援事業パイロットの安定と運営体制の整備

### ② 広報マーケティング・アドボカシー

#### 認知・共感・支援の獲得、支援者や様々なステークホルダーとのつながり、動かす力

- ・ COVID-19 の女の子への影響、収束状況をふまえた情報発信
- ・ 「子どもの権利」「ジェンダー平等」を軸とする広報とマーケティングの連携強化
- ・ 新たな CRM（顧客管理システム）を活用したマーケティングとサービスの強化
- ・ アドボカシー戦略にもとづく、当事者の声の集約と、「子どもの権利」「ジェンダー平等」を阻害する喫緊の課題の調査研究と研究結果に基づく政策提言活動の実施

### ③ 組織と人材

#### 目標に向けて邁進する組織づくり

- ・ 次期 ICT システムへの移行の第 1 フェーズで導入した CRM の活用推進と、第 2 フェーズに位置付けた基幹システム刷新プロジェクトの始動
- ・ 次期中期事業計画の策定
- ・ 業務と体制の見直し、改善
- ・ 持続可能な新しい働き方と組織の検討、整備

経常収益目標金額は、より多くの支援を子どもたちに届けられる将来を見据えて高くかかげ、33 億 6,000 万円を目指して挑む。プログラム費<sup>\*1</sup> 支出目標金額は 25 億 9,761 万円として、PII と連携・協力し開発途上国の子どものニーズに立脚しながら、途上国にとどまらず、日本国内外で発展や経済成長から取り残されている子どもたちに焦点をあてた支援活動を実施する。

（※1：収支予算書における地域開発支援・緊急復興支援事業費と国際相互理解促進・啓発事業費の合計）

以下、主な事業について記載する。

## <1. 地域開発・緊急復興支援事業>【公益目的事業】

開発途上国においては、2022年度も COVID-19 予防に配慮しながら、PII として重要と位置付ける 7 分野（教育、子どもの成長、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）、生計向上、子どもの参加、子どもの保護、緊急支援）で、子どもたちやその家族・地域社会の自立を推進していく。プロジェクトの実施にあたっては、ジェンダー平等と包摂の実現のために、不平等なジェンダーバランスを積極的に変えていくことを目指して PII として推進するジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチを用い、その活動を通じて、女性や女の子たちの生活環境の改善に留まらず、社会における女性の地位を向上させ、性別、障がい、年齢等に関係なくお互いに尊重しあえる社会づくりに貢献する。

日本国内においては、自然災害などの有事における子どもの支援を中心とした緊急支援活動の体制等整備を進めつつ、継続的な事業として、東京都内を拠点として立ち上げた青年期の女の子たちへの支援の安定と、その課題への社会的認知を高める啓発活動を展開していく。2022年度において COVID-19 は引き続き支援のニーズと活動時の感染予防の両面で重要な要素であり、状況に応じて柔軟かつ丁寧に活動を推進する必要がある。

具体的には、スキームごとに以下の通りである。

●「プラン・スポンサーシップ」は、アジア、アフリカ・中東、中南米の 46 カ国 185 活動地域（2021 年 4 月現在）で展開する、PII 加盟国共同による地域開発支援スキームである。その支援の最大の特長は、活動地域に住む子ども（チャイルド）と支援者（スポンサー）の間に手紙などによる交流<sup>※2</sup>をはぐくみながら、中長期的な視点で継続的に地域を支える点にある。

対象地域においては 2022 年度も引き続き、ジェンダー平等と包摂の視点を尊重した各種プロジェクトを推進し、その活動を通じて、不平等に対する地域住民の意識や行動の変化を促していく。また、チャイルドには、スポンサーとの交流を通じて励まされ自己肯定感を高めることに加え、様々な活動への主体的な参加により知識やスキルと自信を身に着けて、その地域の自立の担い手として成長していくことが期待されている。また、COVID-19 感染拡大防止対策にも、スポンサーシップの強みである活動地域でのネットワークを継続して活かしていく。

（※2：交流については「国際相互理解促進事業」の項に後述）

●スポンサーシップの他には、本財団独自の支援スキームとして、①日本国内外の公的機関と連携して実施する「公的資金案件」、②支援や開発から取り残された女性や子どもたちを主な対象とした「ガールズ・プロジェクト」「グローバル・プロジェクト」、③個人や企業に特定のプロジェクトを支援していただく「オーダーメイド・プロジェクト」、「一口 100 万円プロジェクト」、④「国内外での緊急・復興支援」、⑤「国内支援事業」がある。

このうち、開発途上国で実施する支援（①～④）は、現中期事業計画のもとに定めた支援重点国を対象の中心として、引き続き「取り残された人々」、すなわち、暴力や差別を受ける女性・女の子たち、障がいのある子どもたち、生活する場・手段を失った難民の人たちへの支援を重視し、ジェンダー平等と包摂の実現を目指す。特にアジア・アフリカ地域の共通課題に貢献する案件の形成を心掛け、より質の高い活動を推進していくために、「子どもの保護」「性と生殖に関する健康と権利（SRHR）」を中心にノウハウやスキルの向上を図り、活動成果の向上につながるモニタリングや、PII 活動国間ならびに国際機関との連携をより一層強化していく。

・「ガールズ・プロジェクト」「グローバル・プロジェクト」としては、2022年度は以下の案件を主に実施する。

対象国	プロジェクト概要
インド	ジェンダーに基づく暴力の被害者支援（性暴力被害にあった女の子・若い女性への心のケアや法的支援、メディアや地域社会への意識啓発、学校での指導など）
エチオピア スーダン	女性性器切除から女の子を守る（子どもの保護、啓発、子どもの能力強化など）
ブルキナファソ	子どもの人身取引根絶（意識啓発、子どもの保護、職業訓練など）
グアテマラ	若者の収入向上（小規模農業改善トレーニング、起業支援、販売促進支援、農産物出荷センターの設立など）
ベトナム	早すぎる結婚の防止（意識啓発、ジェンダー平等に関するトレーニング、農業・畜産技術トレーニング、起業支援など）
ラオス	少数民族の基礎教育改善（幼稚園および小学校教師の能力強化、保護者への意識啓発、教室建設など）
ジンバブエ	体罰や家庭内暴力からの子どもの保護（校舎建設、教師や保護者の能力強化など）
カンボジア	学校給食と子どもの栄養改善（学校給食・学校菜園の導入、衛生設備・調理室の建設・整備、教師トレーニングなど）
バングラデシュ ネパール	災害に強い学校づくり（学校修繕、防災教育など）
ミャンマー バングラデシュ	ロヒンギャの子どもの虐待防止と教育（子どもの保護、若者の教育、教師トレーニングなど）
スーダン	南スーダン難民の衛生教育（学校トイレや衛生設備の整備、教師トレーニング、学校保健クラブの設置など）

・支援者の要望・予算と支援現場のニーズとを合致させる「オーダーメイド・プロジェクト」や「一口100万円プロジェクト」では、「教育」、「女の子への支援」、「子どもの権利」、「保健衛生」等の領域に注力したプロジェクトを形成していく。

・「緊急・復興支援」では、COVID-19に配慮しながら世界の主要な紛争・災害に引き続き積極的に対応していく。海外においては、PII各国が緊密に連携、協力し、例年通り、自然災害や治安悪化などの緊急時やその復興段階で、現場のニーズに合わせ、「子どもの権利」が守られるよう配慮した案件を形成する。日本国内においては、COVID-19感染拡大予防のために本財団職員自身が現場へ直接赴きづらいことも引き続き想定されるが、関係先とのネットワークを整えながら、体制づくりとスキルアップに取り組み、有事には開発途上国での経験を活かした子どもの支援を目指す。

・「国内支援事業」としては、心理士や社会福祉士等の専門家と対面相談もでき、安心して過ごせる居場所「わたカフェ」の運営を2021年度に東京都池袋で開始し、COVID-19対策として導入したチャットによる相談受付、緊急一時支援とあわせて、青年期の女の子の支援を行ってきた。2022年度は、COVID-19の感染予防に十分配慮しながら居場所を支援提供の場として安定させるとともに、青年期の女の子の課題やニーズをより把握し、関係機関との連携を深め、現状に即した支援提供の強化を図る。また、活動を通して得た知見にもとづく啓発活動により、課題に対する社会的認知の向上を促す。

## <2. 国際相互理解促進事業> 【公益目的事業】

「プラン・スポンサーシップ」の特長のひとつに、スポンサーとチャイルドの交流がある。スポンサーは、自分と繋がるひとりのチャイルドから届く手紙や写真、ビデオメッセージや活動報告を通じて開発途上国の現状に触れ、活動をより身近に感じ、チャイルドの成長と地域の変化を見守ることで支援の成果を実感することが可能になる。そして同時にチャイルドもまた、スポンサーからの手紙などによって励まされ、また、世界を拡げることができる。

前年度は COVID-19 の影響によりこの交流が一時的に難しくなったが、2022 年度は、感染拡大防止策を取りながら少しでも多く交流を実現できるよう努めたい。また、PII として推進している交流のデジタル化への対応も進めていく。

スポンサーとチャイルドの交流は、2022 年度も年間約 6 万通（翻訳対象はうち約 4 割）に及ぶ見込みである。COVID-19 の影響が続く中で、全国約 400 名の翻訳ボランティアに支えられながら、安定的かつ効率的な運営を検討、実施していくことが重要となる。可能な部分からデジタル化を導入することにより、コミュニケーションに要する時間の短縮が期待できる。

支援者に対しては、チャイルドから届く報告以外に、年次報告書、機関誌（年 3 回）、メールマガジン、ソーシャル・メディア、マイ・プラン・ページを含む本財団ウェブサイトなどを通じて活動地域の情報を発信し、引き続き共感を高め、透明性の確保とアカウンタビリティの向上を心がける。特に、COVID-19 下で力を入れた各種のオンライン報告会は、2022 年度も推進していきたい。国内各地のプラン支援者の会との連携においても前年度に続きオンラインを効果的に活用しながら、信頼関係と活動に対する理解を維持、強化し、支援者の方々とともに支援の輪を広げていく。

## <3. 啓発事業> 【公益目的事業】

### ① 広報

広報では、ジェンダー視点に配慮しながら、女の子の権利と尊厳を守る NGO としての差別化、社会課題に取り組む団体としての認知向上、信頼獲得を目指し、様々なメディアを戦略的に用いて情報を発信していく。

2022 年度は、COVID-19 の収束状況を鑑みながら、オンラインでの説明会やイベントによる参加者拡大を目指しつつ、オフラインとのハイブリッド開催も検討しながら柔軟に展開し、COVID-19 の影響で女の子を取り巻く状況が悪化している現状や、それを改善するプランの取り組みをより広く知ってもらえるように取り組む。例年通り、10 月の国際ガールズ・デーや 3 月の国際女性デーを認知向上の機会として位置づけ、国際支援やジェンダー平等に関心がまだ低い層にも親しめる企画を実施する。

さらに、ニュースバリューのある時流に乗った話題づくり、自分事としてとらえられるような切り口での情報発信を心掛け、各種メディアや SNS 等を通じて、認知拡大と信頼性向上を図る。また、発信を強化するため、本財団役職員にスポークスパーソンを設定し、メディア露出やイベント開催を行う。

### ② 開発教育

開発教育事業は、次世代を担う若者（以下ユース）を主な対象として、開発途上国の課題について理解を深め行動を促すための機会の提供、および本財団の事業に賛同し連携するパートナーの獲得を目的として、教育機関や関連団体への講師派遣などを行う事業である。

2022 年度は、COVID-19 の感染拡大予防に努めた前年度の経験を踏まえて、引き続き修学旅行生対象のボランティア体験学習受入れなどは行わず、講師派遣はオンラインで実施する。

また上記活動に加えて、ジェンダー平等や SDGs など国際課題に関する一層の理解促進を目的として、「グローバル教育」として国内外の最新状況を組み入れたワークショップ教材の開発・配布、出前授業・公開講座等を通じた SDGs 理解促進を行うこととする。

#### **<4. 政策提言活動> 【公益目的事業】**

政策提言は、2021年4月に策定されたアドボカシー戦略に則り、ジェンダー平等が達成され、すべての女の子が性別・出自・障害の有無、人種、民族、セクシュアリティなどに関わらず主体的に自分の未来を決められる社会となることを目指して、女の子・思春期女性の権利拡大のための①社会規範変革（女性のリーダーシップ促進に関する調査研究・政策提言事業、ユース自身によるアドボカシー活動の支援、ODAにおけるジェンダー主流化の推進）、②サービス拡充（開発教育を通じたグローバル課題への意識啓発）、③法制度改革（法改正を通じた制度改変と評価手法の確立）に取り組む。

2022年度は、具体的に国内外の女の子や思春期の女性が置かれている状況の調査研究を実施し、その結果に基づく提言活動を通じて、ジェンダー平等が達成される社会づくりを行う。その推進においては、プラン・ユースグループによるアドボカシー活動を支援しながら、目的の実現のために他部署、特に広報事業などと連携した、より幅広い層へ問題意識の共有と発信を目指す。

#### **<5. 支援募集活動> 【公益目的事業】**

本財団の事業は、様々な方法によって広く一般社会から募る寄付金、公的機関等からの受取補助金や民間助成金等を用いて実施している。

2022年度もパンデミックの不安が続くなか、支援募集・寄付獲得においては、近年の開発途上国の子どもたちへの支援やジェンダー課題に対する関心の高まりをとらえて、コロナ禍で女の子たちが直面している課題、より厳しい状況を広く知ってもらえるよう、人々の関心に沿った発信を行っていく。

また、多くの子どもたちに支援を届けるため、広報活動との連携をより強化し、SNSを通じて支援の輪を広げる働きかけるほか、デジタル媒体での広告出稿や、マーケティングオートメーションツール、新たに導入するCRMなどを活用して、潜在層、支援者層の属性等に対応したマーケティング、支援者サービスを強化するとともに、遺贈・相続寄付拡大にも引き続き力を入れる。

#### **<6. 寄付金取扱事務> 【公益目的事業】**

すべての寄付金の受入れ管理や領収証明書の発行、指定に沿った寄付金の充当、また、スポンサーへのチャイルドの紹介と登録終了の報告書送付を適時適切に行う。

その業務遂行にあたっては、引き続き作業の見直しや一部業務の外部委託、システム刷新のプロジェクトを通じて一層の効率化と改善を図り、寄付金の有効活用に努める。

#### **<7. 管理および組織・事業全般に関わる活動> 【法人会計】**

現中期事業計画下の組織・事業全体に関わる活動では、基本戦略にかかげたICTシステムのアップデートが非常に重要と位置付けられている。最終年の2022年度には、第1フェーズとして導入したCRMを最大限活用して、支援者が支援の成果をより実感できる情報発信を実現する。また、支援者と子どもたちのために無駄をなくし正確な業務を遂行できる組織となるべく、第2フェーズとして基幹システム刷新プロジェクトを始動する。年度中には、現行基幹システムを刷新する選択肢の情報収集を行い、開発のパートナーとなる業者を選定して具体的検討に着手する。同時に、加速するスポンサーシップのデジタル化にも対応していく。

また、組織としての様々な目標の達成に向けては、COVID-19の影響が続く中での環境の変化、業務見直し、在宅と出勤のハイブリッド勤務をはじめとする新しい働き方やオペレーションなども

踏まえたうえで、適切な組織体制と仕組み、規程、制度などの整備を図ることが課題となる。これを、日々の確実な組織管理業務遂行や、高齢者・障がい者雇用をはじめとする法令対応と並行して実現していく必要がある。

組織運営においては、年度前半に役職員やユースの参画により次期中期事業計画を取りまとめる。年間を通じてプラン・ユースグループから組織課題の検討や意思決定に参画する YAP アドバイザーと役職員間の対話の機会をより多く設け、その活動の安定と充実を図る。

さらに、PII 全体に関わるグローバルガバナンスにおいては、前年度の改選で本財団理事が国際理事に選出された。オンライン開催の利点を生かして、メンバーズ総会、国際理事会と各付属委員会、また、アジア・パシフィック・フォーラム、ナショナル・ディレクターズ会議といったマネジメントレベルから、各業務レベルに至るまでの様々な会議に本財団役職員が積極的に関わり、情報共有、関係構築、知見の提供、各議論と意思決定への参加を通じて、本財団自身と国際組織全体のよりよい運営と発展に貢献していく。

以上